

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年5月12日 |
| 【会社名】 | ダイキン工業株式会社 |
| 【英訳名】 | DAIKIN INDUSTRIES,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 十 河 政 則 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区梅田一丁目13番1号大阪梅田ツインタワーズ・サウス |
| 【電話番号】 | 大阪(06)6147-6864 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務本部 財務グループ長 面 川 喜 昭 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八重洲二丁目2番1号東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー (2023年5月10日より最寄りの連絡場所 東京都港区港南2丁目18番1号J R品川イーストビルが上記のように移転しております。) |
| 【電話番号】 | 東京(03)3520-3000 |
| 【事務連絡者氏名】 | コーポレートコミュニケーション室 経営IRグループ担当課長 山 田 香 織 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2022年4月22日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2022年5月2日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2024年5月1日 |
| 【発行登録番号】 | 4-関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 300,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 260,000百万円 (260,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年5月12日(提出日)であります。 |
| 【提出理由】 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、2022年8月30日に提出した臨時報告書の訂正報告書を2023年5月12日に関東財務局長へ提出しました。この訂正報告書の提出により、当該書類を2022年4月22日に提出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | ダイキン工業株式会社東京支社 (東京都中央区八重洲二丁目2番1号東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー) (2023年5月10日より東京支社所在地 東京都港区港南2丁目18番1号J R品川イーストビルが上記のように移転しております。) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。